

渡邊和足 理事長

当財団の理事長は、「水源地の環境に関する調査研究及び技術開発並びに技術指導等を行うことにより、安全で豊かな国民社会の建設に寄与する」という財団の目的を達成するため、財団の運営全般に関わり、経営責任者としての的確な経営判断と組織管理が求められるが、そのためには、特に、水源地の環境問題に関する高度かつ専門的な技術的知見、経験やノウハウ並びに組織運営の豊富な経験と実績が必要である。

渡邊和足候補は、国土交通省（建設省）や地方公共団体において、河川・ダム事業等を担当している現場事務所等を経験し、また、関東地方整備局長、河川局長等を歴任し、その間、河川行政の様々な課題に取り組み、ダムの環境影響評価、維持管理、水源地活性化対策等について高度な知識・経験を有するほか、長年にわたる組織運営の経験を有している。また、当財団の設立時期に出向し、業務の立ち上げ、展開に関わった経験もあり、当財団の業務を熟知している。さらに、同候補は、応用生態工学会の理事であり、ダムと自然生態系の調和に関する諸問題の専門家である。

同候補は、平成18年10月に当財団の理事長に就任して以来、社会のニーズの変化や技術の高度化、一般財団法人への移行等に対応し、困難な経営環境の中で、的確に当財団を運営してきており、引き続き理事長の任に当たることが適当であると考えられる。

山口 智 業務執行理事

総務担当の理事は、その役割として、財団の運営全般に関わるほか、人事関係、財務、契約事務、福利厚生事務の統括、法務関係の処理、評議員会・理事会の運営等を行うが、その的確な処理のためには、組織運営、河川行政等についての幅広い知識、経験が必要である。

山口智候補は、国土交通省等において長年組織運営に当たり、また、建設省河川局水政課法規係長、関東地方建設局用地部長として、河川法の解釈・運用、ダムの用地補償等に携わった経験がある。さらに、フランス、コロンビアの水法に関する論文、米国の建設工事紛争処理に関する論文、エネルギー開発の地域社会への影響に関する英語論文等も過去に発表するなど、河川行政を含む国土交通行政について幅広い知見を有している。

また、平成16年10月に当財団の理事に選任されて以来、財団を取り巻く厳しい環境の変化、一般財団法人への移行、会計制度の変更等に対応し、的確に任務を遂行していることから、引き続き理事に選任の上、業務執行理事（総務担当）に選定することが適当であると考えられる。

菊池良介 業務執行理事

企画・研究担当の理事は、その役割として、事業計画案の作成・実施、技術系各部の指導監督、自主研究の指導、技術系職員の管理、水源地環境に関する広報等の業務を行うが、その的確な処理のためには、水源地の環境問題に関する高度かつ専門的な技術的知見や経験並びに組織運営の経験と実績が必要である。

菊池良介候補は、国土交通省（建設省）において、河川局開発課のダム管理担当課長補佐や、河川・ダム事業等を担当している現場事務所等を経験、さらに、四国地方整備局河川部長、水資源機構経営企画部長、沖縄総合事務局次長等を歴任した。その間、河川行政の様々な課題に取り組み、ダムの環境影響評価、維持管理、水源地活性化対策等について高度な知識・経験を有するほか、長年にわたる組織運営の経験を有している。また、国土交通省の国際建設技術企画官や国際建設技術に関する研究にも従事し、海外のダム事業や水源地環境に関する知見も有している。

同候補は、平成24年10月に当財団の審議役に就任し、企画・研究担当の前理事の業務を引き継ぎ、的確に任務を遂行してきていることから、理事に選任の上、業務執行理事（企画・研究担当）に選定することが適当であると考えられる。